

令和2年度事業計画

一般財団法人防長青年館との連携を図り、運営の円滑化を図る。また、公益目的事業である助成事業については、予算規模を前年度と同額とし、公益財団法人山口きらめき財団主催助成事業合同説明会に参加するとともに、当財団ホームページ及びやまぐち県民活動支援センター等の広報ツール等を活用し公募する。

1. 公益目的事業（青少年の健全育成を支援する事業）

次のとおり実施する。

(1) 予算総額を前年度同額の150万円とする。

(2) 各種の広報ツール、各種説明会等を活用し新規申請団体の掘り起しを図る。

(3) 助成金募集期間。

令和2年2月1日～令和2年4月30日

(4) 助成金審査委員会

審査方法を抜本的に改正の上で、次のとおり実施する。

5月初旬 書面による事前審査

5月24日 助成金審査委員会開催

(5) 追加募集

応募状況及び助成金交付決定後に当該事業が中止になった場合においては、必要に応じ追加募集を行う。

(6) 活動状況報告会

助成金交付の効果等を検証するため、令和3年1月の臨時理事会開催時に、令和2年度の助成団体の中から1団体を招聘し活動状況の説明を受ける。

2 . 理事会、評議員会開催

(1) 令和2年4月12日 第1回通常理事会開催

- ・業報告書等（①事業報告書 ②貸借対照表及び同内訳表 ③正味財産増減計算書及び同内訳表 ④財産目録 ⑤財務諸表に対する注記）承認
- ・評議員候補者の決定
- ・定時評議員会招集決議
- ・理事長、副理事長、常務理事の職務執行状況報告等

(2) 令和2年年5月24日

①臨時理事会開催（助成金審査委員会開催を受けて採否、助成金額を決定）

②定時評議員会開催

- ・評議員の選任
- ・財務諸表等（①貸借対照表及び同内訳表 ②正味財産増減計算書及び同内訳表 ③財産目録 ④財務諸表に対する注記）承認
- ・「事業報告」の報告

(3) 令和3年1月中旬 臨時理事会開催

- ・令和3年度助成金募集要領の制定

(5) 令和3年3月中旬 第2回通常理事会開催

- ・事業計画書等（①事業計画書 ②収支予算書及び同内訳表 ③資金調達及び設備投資の見込み）承認
- ・諸契約書の承認
- ・理事長、副理事長、常務理事の職務執行状況報告等

(6) 以上のほか、必要に応じ臨時理事会、臨時評議員会を開催する。

3 中間監査の実施

事務規程に基づき、10月上旬に実施する。